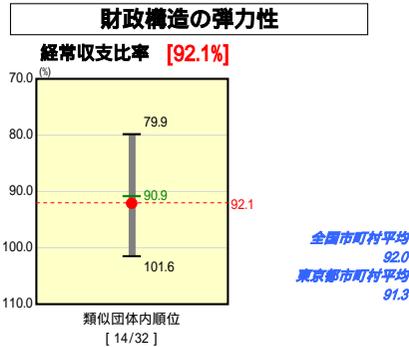
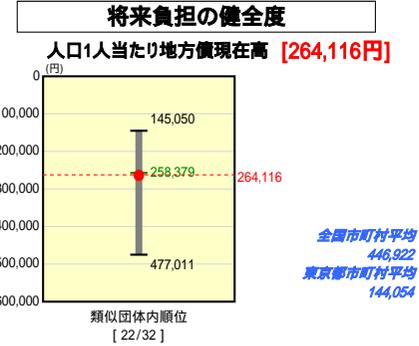
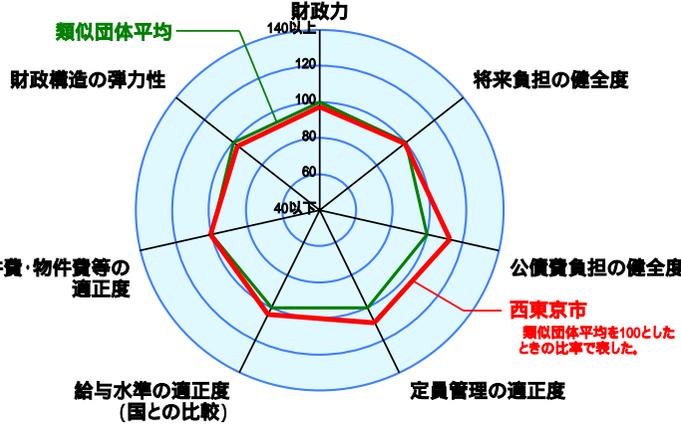
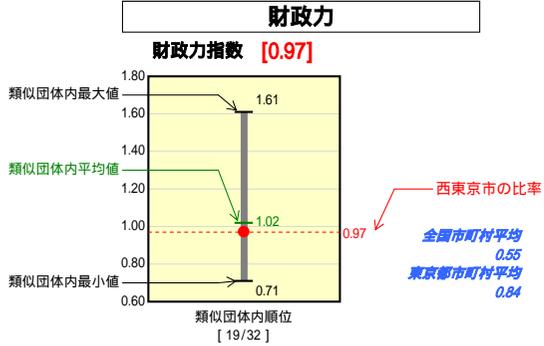


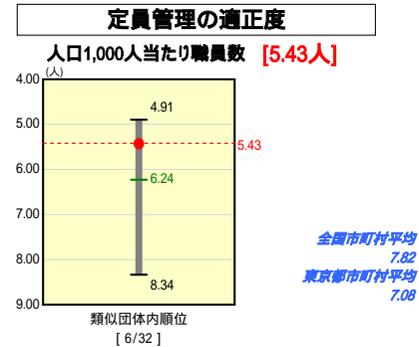
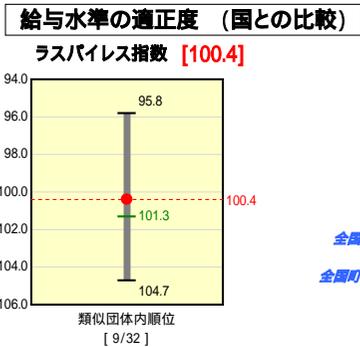
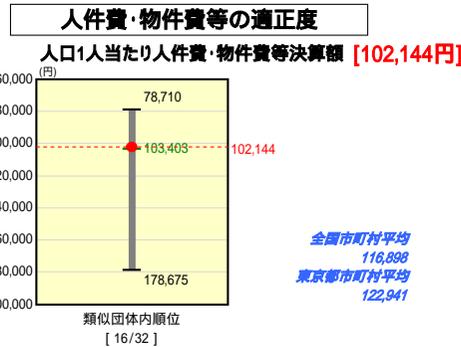
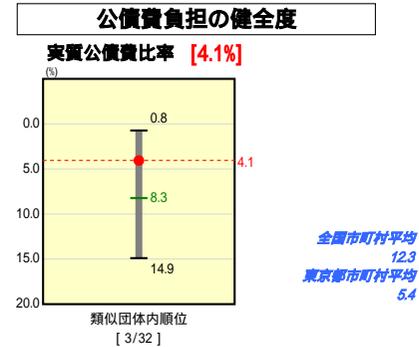
# 市町村財政比較分析表(平成19年度普通会計決算)

## 東京都 西東京市

人口	189,899	人(H20.3.31現在)
面積	15.85	km <sup>2</sup>
歳入総額	58,674,072	千円
歳出総額	57,473,777	千円
実質収支	1,195,516	千円



類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。  
平成20年4月1日以降の市町村合併により消滅した団体で実質公債費比率を算定していない団体については、グラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。  
ラスパイレス指数及び人口1,000人当たり職員数については、平成19年度地方公務員給与実態調査に基づくものである。なお、平成19年度中に市町村合併を行った団体については、当該項目に係るデータのグラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。



人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし人件費には事業費費弁人件費を含み、退職金は含まない。

### 分析欄

【財政力指数】財政力指数は、基準財政収入額が、税制改正による個人市民税の増や景気回復による法人市民税の増等により増加したものの、基準財政需要額も合併特例債や臨時財政対策債の元利償還金の増などにより増加したことから、前年度と同じ0.97となった。類似団体平均は、前年度比0.01ポイント改善していることから、平均との差が拡大する結果となった。【経常収支比率】経常収支比率は、前年度から2.4ポイント悪化し、類似団体平均との差も拡大した。これは、いわゆる団塊の世代の大量退職による退職金の増、合併特例債・臨時財政対策債の元利償還金の増による公債費の増及び分流水下水道等に要する経費に係る影響による繰出金の増に加え、減税補てん債・臨時財政対策債の減による経常一般財源等の減などが主な要因となっている。こうした状況を踏まえ、第二次行財政改革大綱では、87.0%を超えない水準とすることを目標として設定し、民間活力の積極的な導入、協働の推進、事務事業・補助金の総点検及び受益者負担の適正化など、改革への取組みを推進していく。【人件費・物件費等決算額】人口1人当たり人件費・物件費等決算額は、前年度から2,565円増加しているものの、類似団体平均を下回っている。これは、民間委託の推進、家庭ごみの戸別収集・有料化等により物件費が上昇しているものの、退職金を除く人件費は、定員適正化計画に基づく取組みにより年々減少していることなどを要因としている。【ラスパイレス指数】平成20年1月に、給料表を1.4%引下げの改正を行っている。平成13年1月の合併前における給料の格付けについては、年功的な要素が強かったが、合併以降、東京都に準拠した給料表を使用しているため、職務・職責に応じた構造になっている。平成20年4月からは4分制表を導入

し、最高号給をこえる昇給制度を廃止した。今後もより一層の適正化に努めていく。【人口1人当たり地方債現在高】人口1人当たり地方債現在高は、前年度から4,666円の減となっているものの、類似団体平均がそれを超える減となったことから、平均を上回る結果となった。これは、合併特例債や臨時財政対策債の借入れによる影響が主な要因となっている。市債残高のピークは新市建設計画の計画期間が終了する平成22年度になると見込んでいることから、今後、数年間は増加傾向になる。このことから、第二次行財政改革大綱では、基礎的財政収支について黒字化すること、また、市債現在高倍率について154.7%を超えない水準とすることをそれぞれ目標として定め、起債管理を徹底していく。【実質公債費比率】実質公債費比率は、前年度から5.6ポイントの大幅な減となっており、類似団体平均を下回っている。これは、比率の算定にあたって、都市計画税収入が反映されるようになったことに加え、合併特例債や臨時財政対策債など、地方交付税の基準財政需要額に算入される割合が高いものが多いということが主な要因となっている。しかしながら、市債残高や公債費が数年後にピークを迎えることや、平成23年度以降、地方交付税の合併新定額による増加額が段階的に縮減されることから、引き続き、起債管理を徹底し、適正な水準を維持していく。【人口1,000人当たりの職員数】人口1,000人当たり職員数は、類似団体平均を下回る結果となった。職員数の定数管理については、第二次定員適正化計画に基づき、保育園等の民間委託や正務職員の嘱託員化等により職員数の削減を積極的に推し進め、平成21年度までにさらに13.0%以上(平成16年度比)の職員数の削減を行う。